

平成 31 年度 社会福祉法人 誠真会 事業計画

今期もグループホームについて入所需要は高く継続されると考えられる。しかし、隣接する建設中の長島中央病院 介護医療院が開設（2020 年 4 月予定）されると、その好況にも陰りが見えるであろう。現在、建設中の介護医療院も「在宅」としての扱いであり、医療並びに介護の重症者から認知症患者まで幅広く対応可能である。グループホームと対象患者がかぶるうえに、新しく綺麗で居室も広いとなれば、かなり厳しい状況になるのには目に見えていいる。改めてグループホームの特徴である家庭的、少人数制できめ細やかな介護が提供できるように体制を整備したい。

キッズプラザながままについては、開設より 3 年が経過し企業主導型保育事業を取巻く環境も大きく変化しようとしている。この 3 年で様々な企業が企業主導型保育事業に参入したが、初めて保育事業を行う企業も多く、基準違反による不正受給や利用定員割れなど閉園するところも多い。この事業発足自体、待機児童の解消と女性の活躍推進への環境づくりに重点が置かれ、運営法人や運営計画、保育の質の確保などへの審査が十分ではなかったと思われる。現在、児童育成協会では事業自体の検討委員会が発足され、内閣府はこの検討結果を踏まえ平成 31 年度以降の事業の実施方針を決定することとしている。また、この 10 月には、幼保無償化が開始される予定となっている。認可外保育所に対しての説明は 6 月頃とのため詳細は不明であるが、様々な変化に対応できるように準備を進めていきたい。

さて、両施設の共通課題は人材不足である。保育士と介護士については慢性的な人材不足に陥っている。改善の糸口はなかなか見えず、この数年の経営課題「人材確保」が最優先事項となるであろう。昨年度に職員の定着と採用のため大幅な処遇改善を行ったが、人件費は高騰しつづけ、今年度も処遇改善を図ざるを得ない。施設の収入には限度がある。財源確保のため、今年度より保育士への処遇改善加算の申請を行う。そして、厚労省も介護人材不足対策として、この 10 月に「勤続 10 年以上の介護福祉士に月 8 万円相当の給与増」という新たな処遇改善加算を打ち出している。財源が消費税増税に伴うことから実施されるかどうかは未定であるという点や職員にどう配分すればいいのかという悩みは尽きないが、だからと言って新加算を取らないという選択肢はない。新加算を算定しない事業所では職員がますます集まらなくなるとともに職員の離職や引抜きにもつながる。加算 1 の要件であるキャリアパス制度の導入、労働環境改善、情報公開に取り組み取得したい。そして、経費を徹底的に見直し無駄を省き人件費への原資増加を図りたい。